

アンドレス・マヌエル・ロペス・オブラドール大統領が 2020 年 7 月 22 日にエネルギー規制当局に対して送付した大統領覚書に記されたエネルギー分野の 17 の優先事項

1. 燃料および電力料金の値上げを行わない
2. エネルギー自給を達成する
3. 原油を輸出せず、ガソリンやディーゼルを輸入しない
4. 原油生産量を 2020 年に日量 180 万バレルに引き上げる
5. 6 カ所の製油所の改修を行う
6. ベラクルス州カングレヘラの石油化学コンビナートを改修し、精製能力を構築
7. 発電能力が不足するバハカリフォルニア半島、ユカタン半島で発電所の建設・改修を行う
8. 水力発電能力を強化する
9. 石油公社（PEMEX）と電力庁（CFE）は、汚職が確認されない場合に限り、前政権下で締結された契約を正当なものと承認する
10. 腐敗や汚職が確認された場合、告発を行う
11. 民間企業への補助金を撤廃する
12. CFE の発電所の操業を最優先し、民間発電所は経済メリットに関わらず後回しにする
13. CFE は前政権下で締結された天然ガスの調達契約の運用に際し、過大な料金支払いを行わないようにする
14. 民間事業者への許認可やコンセッションの付与を停止する
15. 燃料の流通政策において PEMEX を支援し、これ以上の市場シェアの低下を防ぐ
16. 石油の掘削、精製、発電において、国家の利益を損なわないのであれば、民間企業との提携・協業を否定しない
17. PEMEX 及び CFE は汚職、腐敗、無処罰を撲滅し、経営を効率化させる

（注）赤字の事項は、メキシコ競争力研究所が電力政策について問題視する点